

1991年7月23日

文化関係予算と寄付金税制等について

社団法人 関西経済同友会
文化と経済委員会

わが国が、国際社会において尊敬される国になるためには、ゆとりある文化国家に成長し、国民一人一人が、文化に対する高い意識を持ち、豊かな文化環境に恵まれることが不可欠である。そのために個人ならびに企業が行う文化に対する支援をさらに積極的にするための措置として下記のような対策を望みたい。

1. 文化関係予算の拡充を要望する。

平成元年度補正予算にて芸術文化支援基金として500億円が計上されたのは、芸術文化全体の振興にとって有意義なものであり、高く評価したい。然しながら、国際社会におけるわが国の文化的アイデンティティーはまだまだ希薄であり、経済的プレゼンスの大きさを考えれば甚だバランスを欠いた状態となっている。

実際、わが国の文化に関わる予算は、欧州諸国に比して、その金額、国家予算に占める比率とも、依然として少ないので、さらに各省庁の文化関係予算が増額されることを望みたい。

予算は段階的に増やすこととし、平成4年度は先ず前年度比5割増程度になるように希望する。その後、中期的な目標として、①倍増（英国並みの金額）、②5倍増（英国並みの対国家予算比率）、が実現するよう希望したい。予算の拡充と同時に担当行政部門の体制整備もお願いしたい。

2. 民間の文化支援を促進する税制上の優遇措置の拡充を要望する。

文化支援をさらに促進するためには、民間の活力をフルに生かしていく、税制の優遇措置の拡充が是非とも必要である。

① 企業の文化支援を促進するため、寄付金に関する一般免税枠そのものを増やす。1989年度の国税庁「会社標本調査結果報告」に基づく、わが国の法人寄付金支出状況によれば、一般免税枠については、限度額の40.3%しか使用していないというのが表面上の数字であるが、これは文化支援をはじめとする社会貢献活動に積極的でない企業も含めた上での平均値であり、むしろ積極的な企業については、限度額を越えているケースも見受けられる。寄付に消極的な企業の意識を高める啓蒙活動もさることながら、既に寄付に積極的なマインドをもつ企業がさらに寄付を増額しやすくすることも企業の文化支援を積極化するに効果的な施策のひとつであると思われる。従って、一般免税枠の限度額を段階的に増やすよう要望したい。

② 個人の文化支援を促進するため、特定寄付金以外の個人の寄付金に関する免税（所得控除）制度の新設を要望する。

現在、個人については、国・地方公共団体への寄付、指定寄付金、特定公益増進法人への寄付に免税が認められているのみで、それ以外の一般枠は認められていないが、一般枠についても免税枠が設定されるよう要望する。

文化に対する評価は多様であってよい。個人による寄付は、本人の意志であらゆる分野への支援を可能とするものである。特に、助成の対象が社会的に評価の定まっていない芸術などの場合、その発掘には大きな力を発揮する場合もあると考えられる。従って、個人の一般寄付金に対する免税枠を新設することは大いに意義があるものと考ええる。

3. 指定寄付金と特定公益増進法人の認定についての要望

指定寄付金と特定公益増進法人の認定は、現在大蔵省によって限定的に行われているが、今後は、官・民・学識経験者による3者構成の別機関で審議されるものとし、積極的且つ迅速に行えるような配慮を願いたい。またその機関によって認定の具体的なガイドラインが設定されるよう要望する。

以 上

（ご参考資料）

資料1. 主要国の文化予算の国際比較

国 名	文化関係予算	対国家予算比率	年 度	換算レート
日 本	432億円	0.07%	1990	- - -
英 国	985億円	0.34%	1987	239円/ポンド
フランス	2,178億円	0.85%	1989	22円/フラン
イタリア	1,880億円	0.56%	1986	10円/100リラ
米 国	335億円	0.03%	1983~84	126円/ドル
西 独	279億円	0.14%	1986	75円/マルク

資料2. わが国の法人の寄付金支出状況（1989年度）

(a) 一般の寄付金	2,673億円	
(b) 指定寄付金、国・自治体への寄付	884億円	
(c) 特定公益増進法人への寄付	666億円	
(d) 寄付金合計	4,223億円	
(e) 課税総所得額	47兆4,123億円	
(f) (d) ÷ (e)	0.89%	
(g) 寄付金損金算入限度額合計	6,630億円	(文化庁試算)
(h) 限度額に対する割合 : (a) ÷ (g)	40.3%	
(c) ÷ (g)	10.0%	

資料3. 個人寄付控除の適用状況（1989年度）

控除適用者の割合	= 寄付金控除適用者数 ÷ 申告納税者数
	= 8.2万人 ÷ 797万人 = 1.02%
控除金額の割合	= 控除額 ÷ 合計所得額
	= 425億円 ÷ 48兆9,934億円 = 0.09%

平成3年度 文化と経済委員会常任委員会名簿

(敬称略・順不同)

委員長	関 淳	松下電器産業	常 務
副委員長	平 田 利 一	武田薬品工業	取締役
〃	山 下 和 彦	電 通	専務・大阪支社長
〃	津 田 和 明	サ ン ト リ ー	専 務
〃	松 原 徳 一	阪 急 電 鉄	常 務
〃	湯 浅 叡 子	千里文化財団	専務理事
〃	コシノ ヒロコ	ヒロコ・コシノインターナショナル	会 長
常任委員	秋 津 裕 哉	住 友 銀 行	専 務
	稲 峰 富 枝	日本カラーテクノロジー研究所	取締役
	井 上 和 夫	近畿日本鉄道	専 務
	笠 原 隆之助	カサハラ画廊	社 長
	桐 山 輝 彦	神 戸 屋	会 長
	越 野 憲 昭	日 東 印 刷	社 長
	児 玉 治 利	毎日新聞社	顧問
	小 西 理 之	住友海上火災保険	常任監査役
	薩 摩 嘉 弘	ダ イ エ ー	取締役
	篠 崎 由紀子	都市生活研究所	社 長
	白 木 龍 雄	エフエム大阪	副社長
	鈴 木 孝 雄	住友金属工業	取締役 秘書・広報部長
	寺 田 和 之	テ ザ ッ ク	社 長
	友 光 祥 八	サ ン ト リ ー	大阪秘書部長
	中 尾 邦 彦	住友生命保険	総務部長代理
	中 尾 光 男	三 田 工 業	専 務
	中 塚 昌 胤	大阪21世紀協会	理 事 長
	浜 岡 純 治	日 本 生 命 保 険	企画広報部 本店広報室長 兼企画総務課長
	松 下 鎮	大 阪 ガ ス	理事・経営調査部長
	安 森 健	西 武 百 貨 店	取締役 関西事業部担当
	山 内 正 一	アサヒビール	大阪本社広報室 兼秘書室室長
	山 田 督 司	住 友 銀 行	業務渉外部部長
	渡 辺 鋼	鴻 池 運 輸	社長室副長

塚 本 利 彰
宮 本 秀 一
三 成 哲 司
細 見 幸 久
井 上 眞 理
宇 治 日出二郎
西 山 純 一

松 下 電 器 産 業
松 下 電 器 産 業
武 田 薬 品 工 業
電 通
サ ン ト リ ー
千 里 文 化 財 団
ヒロコ・コシノデザインオフィス

会長室長
会長室課長
総務部総務グループ
営業総務営業管理部
参 事
社長室課長
事業部部長
顧 問

萩 尾 千 里
梅 名 義 昭
金 子 秀 一

関 西 経 済 同 友 会
関 西 経 済 同 友 会
関 西 経 済 同 友 会

常 任 幹 事
事 務 局 長
企画調査課長
企画調査課

